用紙・封筒の見積合わせ(オープン)について



用紙

0 件

封筒

1 件

見積期限 10月28日(火)13時



契約課では、予定額が一定額以下の用紙・封筒の発注については、一般競争入札に準じた定期的な見積合わせにより行います。

この見積合わせに参加するためには、資格(岡山市入札参加資格)及び指定区分での登録が必要です。

見積合わせ(オープン)の内容

元1貝ロ1ノリ	- (ガーラン) O/P) 仕
参加資格者	物品の業種区分「 <mark>用紙」</mark> に登録がある市内業者,市内扱い業者及び準市内業者
物件提示日時	毎週 火·金曜日 午前8時30分~
	火曜日に提示したときは、その週の金曜日 <mark>午後1時</mark>
	金曜日に提示したときは、翌週の火曜日 午後1時
	(年末年始・祝祭日にあたる場合は期日を変更または中止することがあります)
 提示場所	岡山市北区大供1丁目1-1
	岡山市役所5階 契約課カウンター
見積方法	電子入札システムにより金額の登録を行う
対 象	各種用紙·封筒

- * 見積合わせ(オープン)の手順
- ① 発注物件の1件ごとに、品名、規格、仕様、数量、納期等を記入した仕様書に番号をつけ、所定の位置に提示します。
- ② 受注を希望する場合は、電子入札システムにより見積金額登録を行ってください。その際、「見積金額受領」画面を必ず印刷し、保管しておいてください。
- ③ 物件提示が火曜日ならその週の金曜日の13時に締め切り、金曜日に物件を提示した場合は翌週の火曜日の13時に締め切り許容価格内で最低価格を見積もった方に発注の連絡をします。
- ④ 発注した用紙・封筒は、担当課と連絡を取り合い、納期までに指定された場所に納めてください。 落札者は契約金額にかかわらず、落札日から7日以内に請書を契約課に提出してください。



このページについてのお問い合わせは 岡山市役所契約課物品契約係まで tel 086-803-1156〈直通〉



(注意事項)

- ① 見積金額は税抜きの総額を入力してください(単価契約の場合を除く)。 落札金額は、見積金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した 金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた 金額)です。
- ② 見積金額の訂正, 引き換え又は撤回はできません。ただし, **開札予定日時までに契約課に所定の入札(見積)書錯誤届を提出し, 本市が錯誤と認めた見積書は無効とします。**なお, <mark>開札後は, 入札(見積)書錯誤届は提出できません</mark>ので, 有効な見積書として扱います。 仕様について疑義がある場合は, 必ず契約課に質問してください。
- ③ 電子入札システムによる見積合せについては、契約金額にかかわらずすべての案件に請書(もしくは契約書)が必要です。 また、契約金額が1万円(税抜)以上のものは、請書(もしくは契約書)に印紙の貼付が必要です。
- ④ 1回目の見積合せで有効見積書を提出した方がない場合は、2回目の見積合せ(再見積)を行うことがあります。 再見積に参加できる方は、1回目の見積参加者に限ります。 再見積の実施については、対象者に電子メールで通知します。 再見積で見積金額の登録を行わなかったときは、「棄権」となります。 また、「再見積金額登録」画面から「辞退」を登録すると、「辞退」となります。

